

公立大学法人岩手県立大学 令和3年度計画

中期計画事項別の年度計画

I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置

ア 教育内容・方法・成果

(ア) 教育内容

No.	中期計画	令和3年度計画
1	人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。	1 令和2年度に各部等で策定したアセスメント・ポリシーをもとに、必要に応じて見直しを図りながら、具体的な達成度評価方法の開発・運用を行う。[No.7再掲] 2 各学部における達成度評価方法の開発・運用を支援するため、教育支援本部及び高等教育推進センターにおいて、教学I Rの体制をつくる。 3 学部・研究科の教職課程の充実を図るため、教職教育センターを設置し、運営を行う。
2	定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。	1 初年次教育の充実及び専門教育との連携を実現するために、情報教育とキャリア教育の体系的な科目構成を構築する。 2 令和2年度策定した基盤教育学生アンケート(仮)を実施し、その結果から基盤教育の履修状況、また専門分野との関連について調査し、その結果から、新カリキュラムの基盤教育の課題を明らかにするとともに課題解決のための方策を考える。
3	地域の課題解決の中心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。	1 副専攻の安定的な運営のため、「いわて創造学習」既履修者をチュードレントアシスタント(SA)として活用する。 また、副専攻修了者・地元就職者の副専攻教育への協力の在り方を検討し、試行する。

No.	中期計画	令和3年度計画
		※ スチューデントアシスタント：授業を補助する学生 2 地域志向専門教育科目の授業内容や実施方法について、各学部において検討・改善を行う。

(イ) 教育方法

No.	中期計画	令和3年度計画
4	各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するため、現行の教育方法と新たな教育方法を効果的に組み合わせながら科目または科目群の特性に応じた適切な教育方法を構成する。	各学部・研究科等のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関連づけ、学生に教育内容・教育方法を明確に周知できるシラバスの充実を目指し改善する。
5	課題解決型授業や演習・実習の充実などにより、学生自らが目的意識を持って授業に参加できる能動的学習を推進する。	能動的学習に係るこれまでの実施状況の調査を踏まえ、能動的学習の実施効果を検証するため、学生の学修態度や学修成果に焦点を当てた調査方法を検討する。
6	授業内容の確実な理解を図るため、全学的な方針を定め、十分な基礎学力を身に付ける補習教育と、学生の学修目標に応じて主体的な学修の機会を提供する補充教育を推進する。	1 教育の質向上に向けた教育課題検討部会において策定した補充的教育・発展的教育の方針を基に、その実現のための学内体制を検討し、具体的取組の計画を立てる。 2 語学以外の補充的教育・発展的教育のコンテンツの検討のため、他大学の先進事例を調査する。 ※ 令和2年度教育の質向上に向けた教育課題検討部会において、補習教育・補充教育の定義の見直しを行い、取組を推進する上での呼称をそれぞれ「補充的教育」「発展的教育」に改めた。

(ウ) 学修成果

No.	中期計画	令和3年度計画
7	各学部・研究科の教育課程における学修成果の評価基準を明確にするとともに、成績評価をディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の到達度評価として活用する方法を整備し、運用する。	1 令和2年度、各学部等で策定したアセスメント・ポリシーをもとに、必要に応じて見直しを図りながら、具体的な達成度評価方法の開発・運用を行う。 2 学生に対する新たな「学修成果に関するアンケート」実施に向けて、具体的方法及び設問項目を検討し決定する。

イ 教育の実施体制等

(ア) 教育の実施体制の整備

No.	中期計画	令和3年度計画
8	各学部・研究科の教育課程に対応した教員の適正な配置と教育アシスタント制度の活用などによる効果的な学習支援体制を構築するとともに、能動的学習に対応した教室や学習空間など、最適な教育環境の整備を計画的に実施する。	1 各学部・研究科等において、カリキュラムに対応した適正な教員の配置を進める。 2 教育アシスタント制度を活用し、授業運営や学生の学習を効果的に支援する。 3 学生が主体的に学習できる空間を整備するため、学内施設を活用した教育環境の整備を推進する。 4 教育的課題を把握し、教育環境の整備に、臨機応変に対応する。 5 新型コロナウイルス感染症の拡大に迅速に対応するため、令和2年度に整備した遠隔授業システムを継続して準備するとともに、遠隔授業と対面授業の同時実施にも対応する環境を整備する。[No.42-5 再掲]

(イ) 教育力の向上

No.	中期計画	令和3年度計画
9	体系的な全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）体制を構築するとともに、各学部の特性やニーズに応じた組織的なFD活動を推進し、教員の教育力の向上と実質的な授業内容・方法の改善を図る。	令和2年度に実施した「遠隔授業に関する学生アンケート」の結果を踏まえて、FDセミナーを開催し、教育におけるICTの活用について全学で共有する。

(3) 国際的視野の涵養に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
10	グローバルな視点を持った人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、多文化に対する理解力を高めるため、基盤教育科目と専門科目を体系的に編成する。 また、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援するため、海外研修や学内における留学生との交流機会を拡充する。	1 コミュニケーション能力の育成のため、「国際教養教育プログラム」関連科目を開講するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン学習や教員の海外調査による現地情報の提供などにより、異文化体験・異文化交流を展開する。 2 学生の海外派遣促進に向けた支援策「海外留学支援奨励金事業」の

No.	中期計画	令和3年度計画
		運用を開始する。 3 学内における国際交流イベントを継続して行うとともに、日常的な国際交流の実現に向けて、国際交流スペースの運用を開始する。

(4) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
11	求める学生像、入学選抜の在り方をアドミッション・ポリシーとして明確化し、それに基づいた多様な入学者選抜試験を実施するとともに、入試制度の検証・改善を図る。	1 アドミッション・ポリシーを効果的に周知するため、学生募集要項、入学案内等を見直して配付する。 2 入試改革に対応するため、入試日程の見直しや出願手続きの効率化など体制の整備を進めるとともに、学部共通の課題等について、入学者選抜検討作業部会で検討し、作題や選抜方法等の方針を定める。 3 入試制度に対する各学部・研究科等の評価を把握しながら検証・改善に取り組む。
12	志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。	1 ICTを活用しながら高校訪問や入試相談会、学生広報団体（キャンパス・アテンダント）による広報活動や、学部の特色を生かした志願者確保に取り組む。また、入学者選抜検討作業部会において、志願者動向や入試結果を評価し、入学者選抜方法の改善や志願者確保につなげる。 2 研究科及び編入学の定員充足に向けて、各学部・研究科で学内外に向けた情報提供活動に取り組むとともに、入学者選抜検討会議において取組状況を共有する。
13	高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。	1 県高等学校長協会との懇談会や高校教員と本学の教職員で構成する高大接続委員会、高等学校教員を対象とした大学見学会を開催するとともに、高等学校を訪問し意見交換を行う。 2 高大連携事業に参加した高校生等のアンケートの結果や高等学校からの意見等を反映しながら、大学での学びの理解を深める取組（出張講義、授業見学等）を実施する。また、学部等と高等学校との個別連携事業を実施する。 3 これまでの入学前教育の効果検証を共有しながら取組を拡充する。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援・生活支援

No.	中期計画	令和3年度計画
14	<p>一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ（学生の多様な学習活動を可能にする場）機能の利用促進を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染症の影響に留意しつつ、学生からの各種相談に適切に対応するとともに、経済不安等の生活課題を抱える学生に対する相談窓口制度の周知を強化する。また、授業料減免制度や学業奨励金制度の周知を図りつつ、学生の生活支援に取り組む。 2 後援会との連携による課外活動への経済的支援や活動活性化に向けた支援を継続実施するとともに、学生会の適正な運営を目的とした研修会、定期的な会計指導及び継続的な体制づくりに向けた指導等を継続実施する。 3 学部等の教員と連携し、図書館機能を活用した情報検索講習等を開催するとともに、学生の利用動向を踏まえた学術雑誌等の整備検討や選書及び除籍を実施する。 4 学生図書活動団体（ライブラリー・アテンダント）と協働で企画展示やSNSを活用した利用案内を実施するほか、他の事業との連携により、学生同士が学び合うイベント等を課外で実施し、学生の主体的な学修の機会を提供する。また、活動の質の向上を図るため、活動及び研修内容の整理や見直しを行う。 5 ソフトウェア情報学部において、学生に対する効果的な支援を行うため、学生面談WEBシステムの安定運用及び利便性向上に向けた改善を行うとともに、業務効率化及び関連部局との連携の強化を図る。また、学生データベースの機能拡張、学生面談WEBシステムとの連携強化等を図る。
15	<p>各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談方法の多様化を図るため、オンライン相談の課題及び枠組について検討する。 2 障がい等のある学生に対する個別相談対応及び合理的配慮の調整を適切に実施する。 3 相談対応に係る連携強化を図るため、学生サポートサロン、健康サポートセンター等によるケース共有会議を継続実施する。

No.	中期計画	令和3年度計画
		4 LGBT（性的マイノリティ）に係る学生の支援策等について、全学的な検討を進め、相談窓口を設置する。

イ 進路支援

No.	中期計画	令和3年度計画
16	各学部と各本部が連携し、アセスメント（学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト）の結果に基づく学生の強み・弱みの分析結果を踏まえながら、キャリア教育やインターンシップ等を通して確実な就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職・進学の実施を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 1 キャリア地域学習やキャリアデザイン等のキャリア教育科目において、アセスメントの結果及び令和2年度の実施結果を踏まえ、本学学生の課題に応じた内容に改善し、授業を実施する。 2 アセスメントの結果に基づく学生の強み・弱みを踏まえた内容のインターンシップとなるよう、企業を対象としてアセスメントについて理解を深める内容を盛り込むインターンシップセミナーを実施する。 3 新型コロナウイルス感染症の影響に留意しつつ、個々の学生の希望に沿った支援を行うため、リモートでの就職活動等の内容を盛り込んだ就職ガイダンスを実施する。また、新たに作成した就職支援の手引き及びアセスメントの結果も踏まえて作成した就職活動ロードマップを活用するとともに、変化する社会情勢に対応して就職支援体制を強化する。 4 公務員志望者が希望に沿った進路へ進めるよう、公務員試験対策講座を開講するとともに、公務員試験対策の窓口を設置する。また、採用者側の視点に立った指導を行うため、自治体での採用を経験したことがある自治体OB・OGによる模擬面接や模擬集団討論を実施する。 5 各学部において、就業力の育成や就職支援のため、キャリア教育やセミナーを実施する。

No.	中期計画	令和3年度計画
17	関係団体との連携のもと、学生の県内企業への理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 岩手県やいわてで働こう推進協議会、ジョブカフェいわてや県内経済団体などの関連機関と連携し、これらの機関が実施する学生の県内企業への理解を深めるためのイベントに参加し、学生の参加を促進する。 2 学生の県内就職を促進するため、キャリア地域学習や業界研究セミナーの実施など、1・2年次から県内企業研究の機会を設ける。 3 地域での生活を体験する県内自治体主催の「地域志向型インターンシップ」や県内企業が中心の「インターンシップ in 東北」におけるインターンシップへの学生の参加を促進する。 4 各学部において、学部ごとに県内関連機関と連携し、意見交換やフォーラム等の行事を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
18	県内自治体や企業等と連携し、まちづくりに関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内自治体や企業等の地域ニーズを把握、分析し、学内シーズとのマッチングを進め、地域協働研究等の共同・受託研究の増加に取り組む。 2 県内自治体と協働して、高度専門人材の育成や持続可能な地域社会の実現に向けた調査研究に取り組む。 3 知識・技術共創エコシステムの構築に向け、滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業群と連携した共同研究の推進に取り組む。
19	研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 説明会の開催やメール等により機関リポジトリへの論文掲載を促すとともに、オンラインも活用して研究成果を積極的に発信する。 2 岩手県立大学広報行動計画に基づき、教育研究活動等に関する情報について、ウィズコロナ時代を踏まえ、広報対象者に訴求する媒体を選択し、テレビ広報とweb広告との連動等、メディアミクスによる効果的な広報活動を展開する。[再掲No. 41]

No.	中期計画	令和3年度計画
20	研究の水準を向上させるため、独創的で先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活発化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。	<ol style="list-style-type: none"> 1 学内外の研究者との学術交流と研究成果の発信を促進するため、学会開催、学会発表、学会参加、論文投稿（掲載）及び英文校正等の経費を助成する。 2 外部研究資金の応募（申請）・採択件数を増やすため、科研費採択率向上支援チームによる助言等により、申請書のブラッシュアップを行う。 [No.21-2 再掲]

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
21	外部研究資金の情報を積極的に収集するとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングなど、コーディネート機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募（申請）、採択を促進する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 国や民間企業等の公募情報を幅広く収集し、募集領域や募集内容に照らし合わせて、該当する教員個々に公募案内の情報提供を行う。 2 外部研究資金の応募（申請）・採択件数を増やすため、科研費採択率向上支援チームによる助言等により、申請書のブラッシュアップを行う。 3 コーディネート機能の充実強化を図るため、産学公連携に向けたマッチングをするコーディネーターや知的財産担当職員をスキル向上を目的とする研修会に参加させる。
22	地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、産学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 Society5.0 に対応する最新のIT技術を活用した新製品や新サービスの創出を促進するため、県内外の企業が参画する研究会において異分野交流を進める。 2 学内外の研究者との学術交流と研究成果の発信を促進するため、学会開催、学会発表、学会参加、論文投稿（掲載）及び英文校正等の経費を助成する。[No.20 再掲]

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 地域社会への貢献

No.	中期計画	令和3年度計画
23	<p>アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とするICT講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 アイーナキャンパス等を拠点として、地域ニーズに対応した、看護師や栄養士、社会福祉担当職員等を対象としたリカレント教育を実施する。 2 児童生徒のICT活用スキル向上及び課題解決能力育成に資するため、プログラミング教室等の県内小中高と連携したICT講座を開催する。 3 多くの県民等に学びの場を提供するため、滝沢キャンパス講座のほか、県内自治体と連携した地区講座を開催する。 開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、WEB開催等を想定しつつ、幅広い層に受講を促すため、広報活動を重点的に実施する。
24	<p>研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 研究成果の周知及び理解増進を図るため、ホームページのほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン配信等、デジタル技術を活用して研究成果を発信する。 2 研究成果の社会実装（フィードバック）を前提とした研究のほか、研究フィールドを会場にしたセミナー、展示会等において、ポスター、パネル、報告集により成果を発信する。 3 国連アカデミック・インパクトにコミットする原則と本学の研究分野とを関連付け、研究成果等を学外に発信する。
25	<p>外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 本学が有する知的財産の活用を促進するため、説明会や展示会において企業に対し情報提供を行う。 2 外部機関の知的財産専門家の協力を得ながら知的財産につながる研究シーズを発掘し、知的財産の出願を進めるとともに、知的財産に関する意識啓発のため、教職員や学生を対象とした知的財産セミナーを開催する。

イ 産学公連携の強化

No.	中期計画	令和3年度計画
26	地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域課題の解決を目指す地域協働研究の研究成果の社会実装に向けて、関連する自治体、団体、住民を対象とした地区発表会を開催する。 2 県内市町村の地方創生を担う職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、各地域における課題解決に向けた特徴的な取組事例の紹介や政策法務に係るセミナー等を実施する。
27	産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、学内外の研究者や企業からなる研究チームを核として、文部科学省、経済産業省、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型の競争研究資金の応募に取り組む。 2 戦略的研究プロジェクトの進捗状況を確認しながら、外部資金の獲得に向け支援するとともに、ステアリングミーティングの意見を踏まえ、必要に応じて研究プロジェクトの見直しを図る。 ※ ステアリングミーティング：個別研究チームの研究の方向性等のマネジメントを行うため開催される会議 3 若手技術者や学生の技術力、実践力を養成するため、高度技術者養成講座や産学協働による課題解決型学習（PBL）を実施する。

ウ 地域の国際化

No.	中期計画	令和3年度計画
28	地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 外国人を含む県内在住者が言語や文化の相違を理解し、共に安全・安心に暮らす多文化共生社会を実現するため、様々な課題の解決に向けて、各地域と連携した共同研究を行う。 2 多文化共生社会の意識醸成を図るため、自治体や地域の国際交流団体と連携し、啓発活動を行う。 3 多文化共生への理解を促進するため、海外留学助成事業を通じた学生への活動支援や、市町村等への留学生派遣事業等を継続して実施する。

(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
29	<p>東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得た学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特性を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着を促進するため、ふるさといわて創造プロジェクトを継続実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 これまでの復興支援活動を毎年度まとめてきた報告書を基に、本学が積み上げた実績や研究の成果等について刊行物を発刊するとともに、学外に向けて情報発信を行う。 2 学生ボランティア団体が地域支援活動の活性化に向けた課題等を把握でき、今後も学生間でボランティアマインドが継承されるよう、助言・指導する。 3 被災市町村をフィールドとした研究活動を重点的に実施するとともに、県と連携し、人口減少対策に係る共同研究の実施や各自治体の取組へのフォローアップを行う。 4 震災発生から10年が経過し、復興から更に次の段階に移行する状況を踏まえ、これまでの震災復興、防災に関する研究をベースとしながら、新たに復興防災部を新設する県との研究協力を推進するとともに、本学の推進体制について検討を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 大学運営の改善に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
30	戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育研究、大学運営に関する特徴的なデータの蓄積を進め、データベースとして学内に提供するとともに、学外に向けて情報発信するためのファクトブックを制作する。 2 これまでの教学データの蓄積・分析及び教員アンケート等を踏まえ、教学IRの方針と運用方法を策定する。
31	会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人の運営等に関する事項を迅速・柔軟に協議・調整するため、「理事長・学長・副学長会議」を随時開催するほか、大学運営方針や次年度の予算編成方針を周知徹底するため、全教職員を対象に説明会を開催する。 2 意思決定プロセスの透明化を図るため、経営会議や教育研究会議等の概要や会議資料を会議開催の都度学内ホームページに開示する。 3 新型コロナウイルス感染症による大学運営の混乱や停滞を回避するため、危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス）を随時開催し、行動計画等の見直しを実施する。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
32	変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学20年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。	教育研究組織体制の見直し状況を確認し、次期中期計画に向けた課題の整理を行う。

3 教職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
33	定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。	教育や研究上の必要性和財政運営との整合性を図りながら、教員及び事務局職員の定数管理計画に基づき教職員を適切に配置する。また、学長による事前協議制を通じて、計画的な教員の採用や昇任を実施する。
34	教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を融合させた研修等を実施することにより、大学運営等に必要な知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 効果的、効率的な研修を実施するため、部局で実施されているFD・SDについて、ニーズや課題を把握する。 2 適切な大学運営に資するため、管理職教職員向けのSDに関する研修を実施するとともに、全教職員を対象に教育施策や大学運営に関する研修を実施する。 3 事務局職員の資質能力の向上に資するため、実務能力向上研修や階層別研修、県派遣研修を実施する。
35	運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。	評価を受ける教員からの信頼度の高い制度とするため、教員業績評価を適正に実施するとともに、評価者側からの意見を聴取しながら、必要に応じて改善する。

4 男女共同参画に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
36	男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員の仕事と生活の調和に関する情報を提供するため、令和2年度に開設した「出産、育児及び介護と仕事の両立を支援するためのサポート相談窓口」を教職員に周知するとともに、教職員が利用可能な制度に関する手引き等を学内ホームページに掲載する。 2 ワークライフバランスの充実のため、基本面談において、所属長が各職員の状況を確認し、働きやすい環境に配慮する。 3 ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する制度周知のため、「育児」や「介護」等をテーマに、研修会を開催する。

5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
37	<p>事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを構築し実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務局組織の効率的な運営のため、所属において整備した業務マニュアルを随時見直すとともに、試験的に導入するRPA（ロボティックプロセスオートメーション）を積極的に活用し、その効果等を検証する。 2 事務局職員の資質能力の向上に資するため、実務能力向上研修や階層別研修、県派遣研修を実施する。[No.34-3再掲] 3 業務改善を推進するため、教職員による業務改善提案を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
38	<p>法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。</p> <p>また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 授業料等学生納付金の収入確保のため、学生や保護者に対し納入指導や督促を実施する。 2 岩手県立大学未来創造基金令和3年度事業計画に基づく寄附金を確保するため、寄附金募集に係る広報活動を学外ホームページにより行うとともに、同窓会組織や産業界等へパンフレットを送付する等により寄附の協力を依頼する。 3 国や民間企業等の公募情報を幅広く収集し、募集領域や募集内容に照らし合わせて、該当する教員個々に公募案内の情報提供を行う。[No.21-1 再掲] 4 知識・技術共創エコシステムの構築に向け、滝沢市IPUIノベーションセンター入居企業群と連携した共同研究の推進に取り組む。[No.18-3 再掲] 5 戦略的研究プロジェクトの進捗状況を確認しながら、外部資金の獲得に向け支援するとともに、ステアリングミーティングの意見を踏まえ、必要に応じて研究プロジェクトの見直しを図る。[No.27-2 再掲] 6 文部科学省、経済産業省、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型の競争研究資金の獲得に向けた全学の取組を推進する。

2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
39	<p>支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運営業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。</p>	<p>大学経費の抑制や新型コロナウイルス感染症の予防等新たな経費に対応するため、あらかじめ予算要求にシーリングを設定するとともに、全部局を対象に理事長、学長、副学長によるヒアリングを実施し、事業の目的や効果を十分検証した上で予算を措置する。</p>

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
40	大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。	1 第三期中期目標期間の中間評価（見込評価）として、第三期中期計画開始からの4年間を自己点検・評価し、実績報告書の作成及び公表を行うとともに、評価結果をもとに第三期中期目標の達成に向けた令和4年度計画を策定する。 2 第三期中期目標期間の中間評価（見込評価）結果を踏まえ、第四期中期計画の策定に向けた準備を行う。 3 令和4年度の認証評価受審に向け、点検・評価報告書を作成し、認証評価機関に提出する。

2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
41	社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。	岩手県立大学広報行動計画に基づき、教育研究活動等に関する情報について、ウィズコロナ時代を踏まえ、広報対象者に訴求する媒体を選択し、テレビ広報とweb広告との連動等、メディアミクスによる効果的な広報活動を展開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
42	施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るため、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的にご利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 安全安心な施設の状態を維持するため、施設大規模修繕計画（平成29～令和4年度）に基づき学生ホール棟の天井耐震化改修や宮古短期大学部図書食堂棟外部改修等を実施する。 2 施設の長寿命化を図るため、施設や設備の保守点検を随時実施するとともに、計画的に補修や修繕等を実施する。 3 北松園職員宿舎集約化方針に基づき、入居者の集約化及び集約後の空棟の利活用について検討を進める。 4 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、ネットワークシステム等の更新・整備を進めるとともに第6次岩手県立大学情報システム整備計画策定に着手する。 5 新型コロナウイルス感染症の拡大に迅速に対応するため、令和2年度に整備した遠隔授業システムを継続して準備するとともに、遠隔授業と対面授業の同時実施にも対応する環境を整備する。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
43	学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 心身の健康保持・増進により健康文化の醸成を図るため、学生及び教職員を対象に、定期健康診断及びストレスチェックを実施し、その結果を踏まえた課題の調査・検討や事後指導、研修会、個別相談等を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する情報を含めてリーフレットの配布や学内ホームページ等により健康情報を提供する。 2 学生の多様化する相談に適切に対応し、連携強化を図るため健康サポートセンターと学生サポートサロンの相談担当者によるケース共有会議を実施するとともに、必要に応じ学部・教員とも連携して対応する。

No.	中期計画	令和3年度計画
		3 労働災害事故の発生防止のため、産業医による職場巡視を毎月実施するとともに、教職員の健康管理や職場の安全を審議するため、職員衛生委員会を毎月開催し、会議の概要を教職員に周知する。
44	防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。	<p>1 火災や地震発生時の円滑な対応を確保するため、全学で消防訓練や避難訓練を実施する。</p> <p>2 災害発生時における危機意識を認識するため、学生・教職員の安否確認訓練を定期的に行う。</p> <p>3 学内における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生及び教職員への「新しい生活様式」の実践について周知するとともに、学内の予防消毒や密集防止対策などを実施する。</p>

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	令和3年度計画
45	教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。	<p>1 教職員の研究倫理の意識向上を図るため、研究費コンプライアンス研修会を開催するとともに、e-ラーニングによる研究倫理教育を推進する。</p> <p>2 事務局職員のコンプライアンスに関する意識啓発を図るため、毎月15日を「コンプライアンス確立の日」に設定し、所属長訓示や職員スピーチ等の取組を行う。</p> <p>3 教職員のハラスメントに関する理解を深め意識の向上を図るため、ハラスメントに関する研修を実施する。</p>

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 予算

令和3年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	6, 4 8 9
運営費交付金	3, 8 5 7
諸補助金	6 0 6
自己収入	1, 5 6 0
授業料、入学料及び入学検定料	1, 4 5 4
その他の収入	1 0 5
受託研究等事業収入	1 2 2
目的積立金取崩	3 4 2
支出	6, 4 8 9
業務費	4, 9 9 3
教育研究費	4, 9 4 8
地域等連携費	4 5
一般管理費	1, 3 7 3
受託研究等事業費	1 2 2

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

[人件費の見積り]

期間中総額3, 2 8 9百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注 1) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用である。

(注 2) 岩手県からの派遣職員を除く教職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとする。その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県の「職員の退職手当に関する条例」(昭和28年岩手県条例第40号)に準じて算定され、所要額が運営費交付金として措置されるものである。

(2) 運営費交付金算定ルール

第2期中期計画期間における経営実績や剰余金の留保状況等を踏まえ、大学運営に係る所要額を算定し、必要となる運営費交付金の額を算定している。

(注 1) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれている。

(注 2) 共通的経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分している。

2 収支計画

令和3年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6, 1 6 3
經常費用	6, 1 6 3
業務費	5, 5 6 5
教育研究費	1, 9 5 2
地域等連携費	4 5
受託研究費等	1 2 2
役員人件費	1 5
教員人件費	2, 5 5 7
職員人件費	8 7 2
一般管理費	4 8 5
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1 1 3
臨時損失	0
収入の部	5, 8 2 1
經常収益	5, 8 2 1
運営費交付金収益	3, 8 5 1
授業料等収益	1, 4 1 8
受託研究費等収益	1 2 2
補助金収益	2 0 9
寄附金収益	0
財務収益	1
雑益	1 0 5
資産見返負債戻入	1 1 3
資産見返運営費交付金等戻入	4 2
資産見返授業料戻入	1 4
資産見返寄附金戻入	5
資産見返補助金等戻入	2 7
資産見返物品受贈額戻入	2 3
臨時利益	0
純損失	3 4 2
目的積立金取崩	3 4 2
総利益	0

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

3 資金計画

令和3年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,489
業務活動による支出	6,050
投資活動による支出	439
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	6,489
業務活動による収入	6,489
運営費交付金による収入	3,857
補助金による収入	606
授業料及び入学検定料等による収入	1,454
受託研究等による収入	122
その他の収入	105
前年度よりの繰越金	342
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

IX VIIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

XI 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設設備に関する計画

中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。

2 人事に関する計画

教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。